

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	交通安全施設等整備事業(庚申窪更の沢線)			事業コード	3085
所属コード	083000	課等名	道路建設課	係名	道路第二係
課長名	南幅 純一	担当者名	志田 幸子	内線番号	2732
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	安全な暮らし	コード	2
	施策	市民生活を守る安全対策の充実	コード	3
	基本事業	交通安全の推進	コード	1
予算費目名 (H26)	一般会計 8 款 2 項 6 目 社会資本整備総合交付金事業（001-05）			
特記事項 (H26)	総合計画主要事業			
事業期間	☐ 単年度 ☐ 単年度繰返 ☒ 期間限定複数年度		開始年度	23 年度
根拠法令等 (H26)	道路法			

(2) 事務事業の概要

三ツ割四丁目地内に位置する本路線における総延長 120m、幅員 10.0～13.0m の交差点改良工事

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

本路線は、国道 455 号と市道本町通二丁目小鳥沢 2 号線を結ぶ東西の補助幹線道路であり、バス路線であることなどからも交通量が非常に多い路線である。特に通勤時間帯には高松方面からの車両で渋滞が発生することや、地域などから円滑な交通の確保を求める要望が出されてきた。そのため、平成 23 年度より当該事業を開始したものである。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

地域からの要望は依然として毎年出されている状況である。

一方、平成 24 年度に関係地権者に用地買収や建物等移転の協力を求めたところ、事業への理解と協力を得られなかった。

平成 25 年度、26 年度には全地権者を集め勉強会を開催し、どのような整備内容であれば協力が得られるのか話し合ったものの事業への理解が得られない状況である。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が，何が対象か）

道路利用者（通行車両）

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 事業計画総延長	m	120	120	120	120	120
B						
C						

（3）26 年度に実施した主な活動・手順

用地測量

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 整備(供用)延長	m	0	0	0	120	0
B						
C						

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

右折レーンを設置することにより，渋滞緩和と安全で円滑な通行を確保する。

（6）成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 整備(供用)延長累計	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	m	0	0	0	120	0
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	①国	千円	3,104	289	77	9,900	48
	②県	千円					
	③地方債	千円	2,200	200	0	7,600	0
	④一般財源	千円	340	37	65	900	40
	⑤その他()	千円					
	A 小計 ①～⑤	千円	5,644	526	142	18,400	88
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	720	200	200	720	200
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	2,880	800	800	2,880	800
計	トータルコスト A+B	千円	8,524	1,326	942	21,280	888
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている。

理由 右折レーンを整備することにより、渋滞緩和と通行車両の安全及び円滑な交通の確保を図ることができる。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

理由 市道における渋滞緩和や通行車両の安全確保は道路管理者の責務であり、本路線も市が整備すべきものである。

③ 対象の妥当性

妥当である。

理由 市道通行利用者及び沿線住民を対象とするのは妥当である。

④ 廃止・休止の影響

廃止又は休止することにより、渋滞は緩和されず交通の動線として円滑な交差点機能が不十分となり、利用者の利便性や安全性が確保されない。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

右折レーン設置以外に渋滞緩和を図る余地はない。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

道路施設は、すべての人が受益を受けることから、特定性はない。

(4) 効率性評価

本来は現行計画の右折レーン延長を整備すべきであるが、右折レーンを設置することだけでもある一定の渋滞緩和を図ることが見込めることから、右折レーン延長の縮小を検討する。

したがって、事業量が縮小となることから事業費を縮減することが可能となる。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	都市基盤施設の維持・強化	コード	26
	小施策（推進項目）	安全・快適な道路環境の向上	コード	Ⅱ

(2) 改革改善の方向性

現行計画の見直しについて関係地権者の説明し、事業への理解と協力を得たい

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

見直しを行った計画について用地買収又は移転補償について、地権者の理解と協力を得られるかが大きな課題。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

全体総括としては、当事業の主旨や目的を地権者に理解いただき、協力を得られるよう説明や交渉を継続する必要がある。

今後の改革改善としては、見直し案を元に関係機関への協議を行うとともに地権者への説明を行う。